

岩手労働局登録教習機関
令和 7 年 公 示 第 1 号

登録教習機関の休止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する労働安全衛生法第 49 条の規定による届出があったので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	盛岡南職業能力訓練センター
登録教習機関の住所	岩手県盛岡市月が丘二丁目 15 番 1 号
代表者職氏名	センター長 岡部 英洋
技能講習業務を行う事務所の名称及び所在地	盛岡南職業能力訓練センター 岩手県盛岡市月が丘二丁目 15 番 1 号
休止しようとする技能講習	ガス溶接技能講習
休止年月日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 30 日
登録番号	7－302

令和 7 年 3 月 17 日

岩手労働局長